



会 務 通 信

W e b 版

No.313

【令和3年6月号】

会員数 / 個人会員 1,077 名
法人会員 53 法人 (5月1日現在)

愛知県土地家屋調査士会 令和3年5月25日発行

- ◆ 愛知会 5月28日 会長 伊藤直樹
- ◆ 境界問題相談センターニュースNo.36
- ◆ 総務部活動報告 総務部長 阪野照定
- ◆ 財務部活動報告 財務部長 渡辺 創
- ◆ 企画部活動報告 企画部長 諸岡佳昭
- ◆ 研修部活動報告 研修部理事 伊藤裕之
- ◆ 広報部活動報告 広報部長 藏座卓也
- ◆ 第1回理事会報告 広報部理事 中島健太
- ◆ 新入会員業務研修会報告 内藤宏幸会員、中島凌会員
- ◆ 令和3年度寄附講座開講報告 寄附講座運営委員長 渡辺義太
- ◆ 東海工業専門学校講演会報告 広報部理事 森田正樹
- ◆ 地図読み人第221号 会長 伊藤直樹
- ◆ 地図読み人発刊にあたり 副会長 玉田智久
- ◆ 事務局からのご案内 ◆ 編集後記

愛知会 5月28日

会長 伊藤 直樹

まん延防止等重点措置から、東京都等にあつては再び緊急事態宣言へ。全く予期せぬ日常です。それでも皆さん、日々の仕事は進めていかなければいけません。

総会期日に近づくにつれて、コロナ禍は再び猛威を振るってきています。この会務通信をみなさんが読まれる頃は、どうなっているのでしょうか。

なんとか、ホテルグランコート名古屋で総会が開催される事を願う私。4年間の任期を務め、その日をもって退任させていただきます。



先般、70 周年記念誌を皆さんにお届けしましたが、平成 5 年 6 月以来、大原、西本、中原、斉藤、滝口、茶谷（敬称略）の 6 人の会長は、4 年毎にその職を後進に譲られてきました。

周知のとおり、自分は令和 3 年 5 月 28 日、梅村守次期会長へ、バトンを渡します。

7 人×4 年＝28 年。この 28 年間。この前があ、故成澤千勝元会長の時代でした。ご存知無い方に、成澤先生をご紹介する内容を、実はとりまとめておきました。

今一度、この記念誌の後段に掲載させていただいた、西本孔昭、中原利春、斉藤忠、そして昨年退会された清水正明（敬称略）の各氏が語られた「レジェンド達の遺言」にご注目ください。成澤先生の在りし日がよみがえります。

この愛知の記述の再読にて、全国で愛知会が最も重要な位置を占めていた事を、私としては最期の申し送りとして、今回紹介させていただきます。

特に今回の誌上、清水先生の記述は、かみしめていただきたいと思います。

赤いパンツ事件。一読してください。

この調査書、調書時代。全国では愛知会のような申請書に書面を添付する習慣すらなく、この調書という、公務員が作成する書面の記述内容をあらかじめ土地家屋調査士代理人が全て記入して、登記官が決裁をする仕組みは、愛知会オリジナルルールとして励行していたものです。

そして調査測量実施要領なる土地家屋調査士業務のバイブルを愛知会からこの世に送り出した事も、今年から昔話となっていきます。

令和 3 年 6 月 1 日より、業務取扱要領なる、全国の会員が準拠する冊子がお手元に届きましたが、これで調測要領とオーバーラップする内容は以後、消去しなさい、という指導に移行しました。

新要領にかかる定例研修は、新年度第 1 回目として、7 月 5 日に名古屋市公会堂 4 階ホールにおいて開催します。

講師は、新要領の編集に直接関わった愛知会連合会業務部担当理事 水野晃子氏が務めます。なんとか参集型開催で、共に学んでまいりましょう。

思い出話に浸っているばかりでは前進はありません。

令和 3 年 6 月からは新しい本会の組織・体制への移行も始めます。組織改革です。本会理事会は毎月開催し、スピーディーに事案にあたっていきます。

正すところは是正し、新しいアイディアはどんどん採用して、新しい会長の基、業界の伸展を目指していきます。

愛知会本会の新役員、そして各支部の新役員の皆さん。そして全会員の今後益々の繁栄とご多幸を祈念して、伊藤直樹の会長巻頭言を終了させていただきます。

ひとまず、4 年間のご愛読、ありがとうございました。

愛知県土地家屋調査士会

境界問題相談センターニュース



No.36

今だから思える「あいち境界問題相談センター」とは

私は「あいち境界問題相談センター」（以下、「センター」という。）の運営委員になって丸2年を超えました。委員を続けていて思うことは、会員の皆様にセンターについて理解されていないことが多いということです。理解の前にセンターの活用に対するPRが、まだまだ足りないということかもしれません。

立会業務を経験されている方なら、隣地との境界紛争に遭遇するケースもあるかと思います。その時、まず思いつくのは、「裁判はとてもできそうにないから、筆界特定制度を利用しようかな」ということではないでしょうか。委員になる以前の私もそうでした。実際、過去に筆界特定を4回申請しましたが、その時、センターを利用しようなどとは全く思いつきませんでした。それは、センターの制度を知らなかったこともありますし、当時、私の周りで、センターの活用をすすめてくれる人もいませんでした。そのような経験をふまえて、委員会では、昨年度、センター規則等の見直しを行いました。

主な変更点を改定後と改定前で、次表にまとめました。

	改 定 後	改 定 前
申立費用	3,300 円（税込）	20,000 円（税抜） （申立時 5,000 円、 相手方応諾時 15,000 円）
期日費用	1 回目のみ 7,700 円（税込） （相手方なし）	5,000 円（税抜） × 当事者数 × 回数
成立費用	110,000 円（税込）	150,000 円（税抜）
弁護士調停人	12 名 以内	6 名 以内
調査士調停人	24 名 以内	12 名 以内

委員となってセンターの活用を理解できた現在は、当時の私のような人が周りにいた時には、センターの利用を伝え、問題解決の有効なツールの一つとして検討していただけることを願い、活動しています。また、支部の業務サポートセンターの委員も兼務していますので、相談があった時は、センターのことを詳しく説明させていただいています。

日々の境界にかかわる立会業務で困った時、センターを選択肢の一つとして活用していただけたら有難いです。今だから思える「あいち境界問題相談センター」です。

（運営委員 都築 功）

フェイスブック <https://www.facebook.com/aichi.ADR/>

お問い合わせ先 あいち境界問題相談センター（愛知県土地家屋調査士会内）
電話番号 052（586）1200

・その他ご不明の点がある場合は、運営委員にご相談下さい。

総務部活動報告



総務部長 阪野 照定

2年前、支部推薦をいただき理事として多くの時間を過ごしてきました。

当初は支部総会、本会総会決議の付託に応える思いで取り組んでまいりましたが、自身の実力不足を棚上げしながらも、副会長のご指導、総務部はじめ理事の皆さま、事務局の皆さまのお力添えをいただき、令和3年度の定時総会において任期の区切りを迎えるところまでたどり着いたことを感謝申し上げます。

令和3年1月5日開催の臨時総会において、会則・役員等選任規則の一部改正決議に伴い「役員の任期は役員が就任した時から第2回目の定時総会で新たな役員が就任する時までとする。（会則第32条第1項）（役員等選任規則第25条）」と改正されております。総会の終結時点ではなく、新たな役員が承認決議されるときまでの立場となりますが、任期を全うしたいと思います。

さて、令和3年度定時総会は緊急事態宣言下の開催を余儀なくされる見通しとなりました。昨年の令和2年度定時総会は本会会議室でのオンライン開催により非参集会議の可能性を見いだせたものと自負しております。同時に対面の重要性も見直された機会であったともいえる令和2年度でした。登録して17年目になりますが、入会当初より帰属意識の低下という言葉を目にしていました。総会の出席率が帰属意識の指標の引き合いにされていることもあるかと思います。

しかし総会の出席率＝帰属意識という物差しでは今後参集が見込めない時間が続いた場合、帰属意識はさらに低下するのかもしれない消極的な流れになってしまうことになりません。私見で述べさせていただくと、本来組織に帰属する意識の大小は、理念の共有に他ならないと思っています。共通する理念をお互いで享受し、その理念を拠り所にするからこそ帰属意識が生まれ国家資格者の組織としての役割が果たせるものと考えています。理念に基づき、年度毎にビジョンを掲げ共通理解を深める機会を総会として捉えるのであれば、必ずしも参集して開催することだけが本質ではないと思っています。ここでいう共有すべき理念は「倫理綱領」であると私は捉えております。総会資料においても冒頭に掲載されていることから大きな間違いではないと思っています。総会として「倫理綱領」に帰結するのであれば、開催の在り方についての選択肢は多岐でも構わないというのが個人的な思いです。土地家屋調査士法第1条の使命規定にもありますが、土地家屋調査士が主語

となり、「国民生活の安定と向上に資することを使命とする」を追求する意味においても令和3年度定時総会への関与をお願いしたく存じます。今年度はライブ中継としての配信は行いませんが、開催後に録画配信させていただく予定です。ひとりでも多くの皆さまにご視聴いただき、会務への参画をお願いできればと思います。

総会だけでなく会議の在り方もコロナ禍がなければ、過去の踏襲や実績に乗っかって、特段の迷いもなく過ごすことができた部分もあったと思います。功罪ではないですが、このタイミングで総務部長としての時間を過ごさせていただいたことについては多くのことを勉強させていただきました。何より価値観を見直す機会となったことは代えがたい報酬であります。定時総会の任期満了による役員改選において、立場としては区切られることになるかと思いますが、土地家屋調査士法第1条「土地家屋調査士の使命」は会務に関わることで果たせるものと個人的に解釈しておりますので、今後も微力ではありますが、会務に関わっていきたいと思います。

令和3年度も引続き、よろしくお願いします。

財務部活動報告

財務部長 渡辺 創



一年前の今頃、令和2年度の定時総会の開催では、コロナ禍により懇親会は中止、規模の縮小でWEB配信による異例の開催となりました。当時、令和3年度定時総会こそは、きっとコロナ禍も収束し、通常どおり開催されることに期待を寄せ、一年限りの辛抱と思っていました。しかし、第2波、第3波と感染者数は上下し、令和3年度定時総会まで残すところひと月となった現在、参集型で開催するとしても会員間の情報交換、親睦をはかる懇親会は中止とせざるを得なくなってしまうしました。長引くコロナ禍により、長年培われた土地家屋調査士ならではの会員間の横のつながりが断絶されることとなり、今後の業態が大きく様変わりしてしまうことを非常に心配しています。

さて、財務部からの報告として、令和2年度決算については定時総会で報告させていただきますが、コロナ禍の影響における支出について少しご紹介します。コロナ禍により活動できなかったものもありますが、財務の視点からはおおむね事業は行われた結果と感じています。事業費支出は令和元年度と比較して少々低下した結果となっていますが、部会

や委員会開催による調査研究費支出はほぼ横ばいの結果でした。また、管理費支出は令和元年度と比較してほぼ横ばいの結果ですが、会議費支出はコロナ禍により定時総会の縮小開催及び懇親会の中止により低下した結果でした。消耗品費支出は新型コロナウイルス感染症対策備品の購入をしましたが微増程度に抑えられました。

会務通信 6 月号の寄稿にあたり、令和 3 年度はどんな一年になるのか、コロナ禍とどう対峙していくのか、新会長の下、新役員を迎え執行部がスタートすることに期待しながら原稿の作成をしています。令和 3 年度からは理事数は減員することとなりますが、新たに部員という役職を創設し、会務への参加者が増えることとなります。関わる役員が増えることで協議はより活発となり、審議も慎重に行われることとなります。連合会をはじめ、様々な情報を新役員で精査し、会員の皆様にはより多くの有益な情報が発信できるようになると考えています。

最後に、2 年間財務を担当させていただき、まもなく任期を終えます。財務部長として職務を全うしたとは到底思えませんが、会務に関して無知であった 2 年前と比べれば、多少は理解することができるようになり、なんとか終わることができそうです。また、会務に関わることで改めて帰属意識の大切さを認識することができました。今後も愛知会の一員として微力ではありますが関ることができればと思っています。

企画部活動報告

企画部長 諸岡 佳昭



令和 3 年度第 1 回企画部会において、令和 2 年度の事業経過報告及び令和 3 年度の事業計画について協議しました。

令和 2 年度の部会活動は第 1 回のみ、本会において参集会議を行いました。第 2 回から第 12 回まで Zoom による WEB 会議となりました。対面ではなくパソコン画面越しでの会議は初めての経験でしたが、数回経験すると違和感なく馴染むことができました。

しかし、会議を進行する立場からすると、WEB 会議の難しさも痛感しました。パソコンを通しての沈黙の時間は何とも言い難く、進行役としては責任を感じるものです。

さて、本題に戻り、令和 3 年度事業計画について企画部内でフリートークした内容を抜粋して報告します。

【不動産登記規則第 93 条に規定する不動産調査報告書に関する事項の指導・連絡を行う】

- ・不具合等に関するサポート体制も整える必要があるのではないか。
- ・平成 29 年 1 月作成の調査報告書記載要領について、法務局の意見を聞きながら内容の見直しすることも必要かもしれない。

【登記測量に関する事項の指導・連絡を行う】

- ・筆界立会確認書の押印廃止について検討してはどうか。
しかし、売買案件の確定測量の場合、買主側から求められるケースもある。
本会で押印の必要性を議論することが必要かもしれない。

【調査士の附帯関連業務に関する調査・研究を行う】

- ・調査士カルテ Map の活用方法について検討してはどうか。住宅地図閲覧のみに利用している会員が大半とみるが、それ以外に便利な活用方法があるかもしれない。

【所有者探索方法について検討する】

- ・隣接土地所有者と連絡が取れない場合の対処方法について、調査を尽くしたと言い切るためには、どこまでやるべきかを本会で検討する必要があるのでは。

【業務サポートセンター】

- ・令和 2 年度は 58 件の相談があった。相談員を増員して体制を整えたが、相談員の負担軽減、相談内容の活用方法についても今後検討していかなければならない。

【所有者不明土地問題への取り組み】

- ・国土交通省による地域福利増進事業について、候補地を 1 件絞り込むことができた。
令和 3 年度には愛知県の裁定申請に持ち込んで具体化していきたい。
愛知県初の試みとなれば土地家屋調査士の社会貢献、制度広報からみてもこの事業を行う価値はある。

【勉強会等を企画し、会員間で交流できる場所を作り、人材育成につなげる】

- ① 筆界理論に関すること
- ② 実務における境界確定に関すること
- ③ 事務所経営に関すること
- ④ 最新技術等に関すること

- ・①～④について全会員を対象とするが、特に新入会員には支部等を通じて呼びかけ、積極的に参加を促すとともに、本会への帰属意識向上につなげていきたい。

以上が企画部で掲げた令和 3 年度事業計画についての協議内容の一部です。日常業務に直結する事業内容が多いので、企画部は働きがいがありますよ。令和 3 年度は勉強会等も企画していきますので、皆さん気軽に参加してください。

研修部活動報告

研修部理事 伊藤 裕之



理事に就任してから 1 期 2 年が過ぎました。現在も新型コロナウイルス感染症の影響で、この 1 年間の研修部会は全て Zoom による WEB 会議で協議を進めました。今年度から始まった義務研修である年次研修では、一部のグループは 12 月から 3 月に開催日を変更し、新入会員業務研修も当初の予定日を変更して 4 月の開催となりました。また連合会主催の令和 2 年度土地家屋調査士新人研修は、東京での参集開催ではなく、各単位会での開催となり、愛知会の受講生はウインクあいちを会場としてライブ配信での受講になりました。定例研修会も参集予定から YouTube 配信での開催に変更と、いろいろな行事が予定通りに進まない状況ですが、引き続き新型コロナウイルス感染症の状況をみて慎重に判断し定例研修等を開催したいと思います。

令和 3 年 5 月 12 日に開催された、令和 3 年度第 2 回研修部会の報告をします。

- 1 新入会員業務研修実施報告と反省について
- 2 研修部に関する委員会の名称について
- 3 令和 2 年度の事業経過報告の確認について
- 4 令和 3 年度の事業計画案の確認について
- 5 令和 3 年度の予算の確認について
- 6 入会時研修実施予定について
- 7 会務マニュアルの修正について
- 8 研修映像記録を保管するための媒体等の決定について
- 9 令和 3 年度の年間スケジュールの確認について
- 10 リニューアル後のホームページについて
- 11 ホームページによる研修内容の周知方法等について
- 12 その他

詳細につきましては、本会ホームページの部会報告にて、ご確認ください。

令和 3 年 7 月 5 日（月）開催予定である、令和 3 年度 第 1 回定例研修会は、現時点では名古屋市公会堂での参集開催を予定しています。予定通りに名古屋市公会堂での開催の場合は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策をとって開催しますが、会員皆様の来場前の検温、会場内でのマスク等の着用をお願いします。体調不良の場合は無理せず、来場

をお控えください。

研修会の受付は、会員証の読み取りで行ないますので、必ず「会員証」を持参されるようお願いいたします。また今回の研修資料は、「土地家屋調査士業務取扱要領」が研修資料となりますので、「会員証」と併せて持参されるようお願いいたします。

広報部活動報告

広報部長 藏座 卓也



令和2年度で2期4年の理事を終えることとなります。4年間全て広報部で活動してきました。

2年目からは副部長（常任理事会出席）、3、4年目は常任理事、広報部長として務めてきました。感覚としては激動の前半2年を過ごし、後半は責任を感じた2年でした。担当副会長、広報部の理事、そして広報委員の皆様には大変お世話になりました。また、広報担当事務局職員には全て助けていただき感謝しかありません。本当にありがとうございました。

昨年の活動報告としては、会務通信の毎月発刊を引き続き行いました。情報発信を迅速に行えたと思います。しかし、土地家屋調査士制度70周年を迎えいろいろと事業行う予定でしたがコロナ禍で対外的な活動はほとんど中止となり活動出来ませんでした。名古屋自由業団体連絡協議会の活動のなかで大学生のための資格業ガイダンスや1月の無料相談会なども全て中止となり、とても残念でした。何も活動が出来ない中で愛知会ホームページのリニューアルを行いました。情報発信の窓口としての役割や事務局の作業負担の軽減を目的にリニューアルできたことはとても良かったと感じています。

次年度の活動は、事業計画案として会務通信はもちろんのこと、目玉に土地家屋調査士PR動画の作成や会館の壁に看板設置などを計画しています。土地家屋調査士のアピールがより一層できるようになると思います。また、昨年度は実施出来なかった名刺広告も復活できるよう予算を組んでいますので募集の際は快く参加をしていただきたいと思います。

広報活動の費用対効果はすぐにわかるものではありません。しかし、国民に土地家屋調査士を知っていただくために何が今できるかを考え実行していくしかないと思います。

今後、少し立場は変わりますが、愛知会の広報活動に参加していきますのでよろしくお願いいたします。また、4年間の理事に送り出していただいた知多支部の皆様、貴重な体験ができました。本当にありがとうございました。

第 1 回理事会報告

日時：令和 3 年 4 月 19 日（月）午後 1 時 00 分～同 5 時 00 分

会場：各事務所、在宅による WEB 会議

議事に先立ち伊藤会長から民法改正、相続による所有権放棄についての挨拶があった。議事録署名者に伊藤裕之理事、所圭一理事が指名され理事会が開催された。以下、議事について報告する。

【協議・審議事項】

1. 事業経過報告について

令和 2 年度事業経過報告案について各部変更修正箇所の説明がされた。

協議・審議の結果、全員賛成で可決承認された。

2. 会務マニュアルの修正について

会務マニュアルの改正にあたり、修正提案内容について岸田副会長から説明がされた。

協議・審議の結果、全員賛成で可決承認された。

3. 定時総会について

定時総会の開催方法について阪野総務部長から説明がされた。

協議・審議の結果、全員賛成で可決承認された。

4. 連合会総会の代議員選出について

令和 3 年 6 月 15、16 日に開催される連合会定時総会へ出席する代議員を 6 名選出し、報告することについて阪野総務部長から説明がされた。

新執行部から選出することになるため、梅村会長予定者一任とすることに、全員賛成で可決承認された。

5. 科目内流用について

予算執行の超過に関して、大内流用について渡辺財務部長から説明がされた。

審議の結果、全員賛成で可決承認された。

6. 令和 3 年度予算案について

令和 3 年度の予算案について渡辺財務部長から説明がされた。

協議・審議の結果、賛成多数で可決承認された。

7. 研修部関係の委員会の名称変更について

年次研修準備委員会の名称変更について、清原研修部長から説明がされた。

協議の結果、名称については研修部にて協議するとして審議事項から取り下げた。

8. 名城大学寄附講座について

4 月 7 日（水）から開講している名城大学寄附講座の費用について、蔵座広報部長から説明がされた。

協議・審議の結果、全員賛成で可決承認された。

【協議事項】

1. 就業規則の一部改正について

就業規則、嘱託職員就業規則の一部変更することについて、玉田副会長から説明がされた。

協議の結果、審議に変更することを全員賛成で可決承認された。

審議の結果、全員賛成で可決承認された。

2. 令和3年度定時総会における改正会則について

令和3年度定時総会に上程する改正会則案について、岸田副会長から説明がされた。

協議の結果、総会会場にて伊藤会長が説明することとなった。

【報告事項】

1. 事務局職員の採用及び事務分掌について
2. 全調政連20周年記念誌の会員配布について
3. 来館者及び電話相談の集計について
4. 令和3年度オンラインストレージ(Dropbox)について
5. 令和2年度監査会について
6. 第3回定例研修会の本会におけるビデオ研修について
7. 新入会員の入会時研修について
8. 令和3年度第1回定例研修会の日程と研修内容について
9. 東海工業専門学校での講演会企画について
10. 会務通信の有料頒布申し込み状況について
11. ホームページについて

【その他】

1. 年間スケジュールについて

最後に大橋監事、田宮監事ともに所見を述べ、会議を終了した。

※理事会の詳細については、愛知会ホームページで議事録をご覧ください。

(広報部理事 中島健太)

新入会員業務研修会報告

令和3年4月9日（金）、4月10日（土）の2日間にわたり、新入会員業務研修会が行われました。以下、受講者の報告を紹介します。

新入会員業務研修会参加報告

名古屋東支部

ないとう ひろゆき
内藤 宏幸

令和3年4月9日と10日の2日間で愛知県土地家屋調査士会新入会員業務研修会が開催されました。当初は令和2年の秋頃の予定でしたが、新型コロナウイルスの影響で延期されこの度開催されました。福井会、富山会所属の方を含めて37人の新入会員が参加いたしました。

まずはこのコロナ禍の中、そして日々の業務のお忙しい中、私ども新入会員のためにこのような新入会員業務研修会を設営していただきました新入会員研修執行部の委員の皆様及び役員の皆様には感謝申し上げます。

私は、補助者経験がほとんどなく、土地に関しては全くの未経験でしたので、今回の研修は非常に有意義な研修でした。

最初に伊藤会長の挨拶の中で、今後の土地家屋調査士の未来や土地家屋調査士としての生き方を語っていただき、あらためて土地家屋調査士としてのやりがいを感じました。

1日目の午前中は、数値資料のある地域の土地境界について、数値資料のない地域の土地境界、立会いについて研修が行われました。その内容のほとんどが初めて聞いた内容ばかりでしたのですごく勉強になりました。また立会いについては、一連の流れを教えてくださいましたが、その中で立会いの当日は「30分前には現場にいること」と教えていただき、これは今後しっかりと守っていかなければいけないと感じました。

1日目の午後からは、2日目の午前中に行われる立会実地研修のため4～5人のグループに分かれて準備にとりかかりました。土地の立会経験の無い私にとっては非常に不安な内容でしたが、同じグループで実務経験のある方に、いろいろと質問させていただいたところ、すべてに丁寧に答えてくれ、実務でのあり方について教えていただき非常に有意義な時間となりました。そして立会実地研修については、各支部の支部長さんに隣地の地主役となっただけでしたが、実際におこりうる事態を想定した内容で、そのやりとりすべてが勉強となり、またその終わった後の講評では、この場合であればこのように説明した方がいいなど、実体験をもとにお話ししていただき大変勉強になりました。

この2日間の研修を通して学んだことは、まずはしっかりと情報収集や資料収集が必要であり、依頼者はもちろんのこと隣地の方との関係性を築かなければいけないということです。そのためにも土地家屋調査士会で開催される研修を受け、土地家屋調査士同士の横の関係を築いていかなければいけないと感じました。そして、土地家屋調査士としての使命・誇りをもち、知識・技術・人として・経営者として強い調査士になっていきたいです。今回の研修で感じたことを忘れずに、土地家屋調査士の発展のために努力していきます。2日間ありがとうございました。



立会作業の説明（KKR ホテル名古屋）



立会実地研修（幅下公園）

新入会員業務研修会参加報告

名古屋西支部 なかじま りょう 中島 凌

まずこのようなご時世ではありますが、4月9、10日二日間に渡る業務研修会を、同期となる参加予定者全員が無事に修了出来たことを大変嬉しく思います。

また開催にあたり様々な制約がある中で、感染対策に配慮し入念な準備をしていただいた委員会の皆様方に心より感謝します。

土地家屋調査士業務の実務における基本事項の確認及び立会い実習を目的とする研修の中で、一日目の講習では、数値資料のある地域・数値資料のない地域の土地境界の考え方及び境界立会時の注意事項についてご指導をいただきました。

その後各班に分かれて二日目の立会い実地研修に向けて意見を述べ合う訳ですが、私自身初めは緊張してしまい中々意見を述べる事が出来ませんでした。しかし、研修が進んでいくうちに同期に刺激され緊張感もなくなり、メンバー全員が積極的に自分の意見を主張することが出来るようになりました。私の班では、数値資料に囚われることにより中々

意見がまとまりませんでした。経験者の方の助言もあり最終的に方向性を定めるに至りました。他の班においても経験者を中心とし、意見を交わし合う姿が見られ制限時間一杯まで入念に準備している様子でした。

二日目の立会い実習当日、初日の伊藤会長の心のこもった指導もあり、初日に比べ参加者の集まりが早くなっていました。また各班再度査定の確認や再調整また説明のシミュレーションをしている様子でした。

恥ずかしながら私は本番を迎え頭が真っ白になってしまい、自分でもわかりやすい簡潔な説明ができていないと感じる独りよがりの立会いとなってしまいました。結果として私の班は地権者様の承諾を得るに至りませんでした。他の班では一部順調に立会いを終え、印鑑をいただくに至った方もいたようです。しかし全体的に委員会の先生方の演じる一癖ある地権者様に苦戦を強いられている様子でした。

その後会場へと戻り諸先輩方の立会い経験談をお聞きし、社会人としてルールを守ることとは品位を保つ上で当然のことながら、地権者様の貴重な財産を取扱いさせていただいている以上信頼のおける説明で対応すること、そしてそれを裏付ける為の資料を抜かりなく準備しておくことがとても重要だとして指導いただきました。また今回の各班作業のように自分一人の目線ではなく、頼れる諸先輩方や貴重な同期の意見を交わせる会組織に身を置き有効に活用させていただき、柔軟な対応の取れる視野の広さを身に付けていく必要性を感じました。

今回の業務研修において我々新人の中には、業務経験の長い者や浅い者また全くの未経験者が参加しておりましたが、皆国家資格である土地家屋調査士という専門家となりました。

「調査士としての誇り」

この言葉が私は特に印象に残っております。

専門家である以上、一般の方々に安心していただける自信を持ったサービスの提供ができるように、より深く業務に精通していくことで胸を張って調査士と名乗れるよう努めていきます。

最後に今回の業務研修にご尽力いただいた全ての方々に重ねて感謝します。

令和3年度寄附講座開講報告

令和3年4月7日（水）に名城大学における寄附講座が開講されました。

今年度は7月21日までの毎週水曜日の2限目（10：50～12：20）に全15回の講義を実施します。単位は2単位で、可否は出席日数と課題の採点によって決定します。前年度はコロナの影響で急なオンライン授業の対応に間に合わず休講となりましたが、今年度は講師の方とも協議を重ねて準備してきました。



講義動画を説明する渡辺委員長（名城大学）

第1講から第3講義はオンライン授業でしたが、第4講以降は対面授業を予定しています。ただ緊急事態宣言等の影響でいつオンライン授業に切り替わるかわかりませんので講師の方には対面授業とオンライン授業のどちらも対応できるように動画作成等ご協力をしていただいています。

寄附講座は広報活動として土地家屋調査士を学生に少しでも知ってもらい、将来土地家屋調査士になっていただくことが大きな目的だと考えています。その目的を講師の方にもご理解いただき、不動産登記法だけを講義するだけではなく、日常業務で起こることや、なぜ土地調査士を目指したかといったことなど、学生の気持ちになって土地家屋調査士の魅力をわかっているように講義していきます。毎年寄附講座を続けていますが、まだまだ認知度は低いというのが実情です。

毎講義ごとに小テストと一緒に感想を書いてもらうのですが、講義を重ねるごとに学生の理解度も深まっていき、土地家屋調査士に興味を持ったという意見も多々あります。

我々土地家屋調査士は未来に残していくべき職業ですし、こうした取組みを継続していくことで調査士会の更なる発展もできると信じて今後も努力していきます。

継続は力なり！継続のなかにも変化をつけて、皆さまのお力添えをいただき進めたいと思います。

今後も会員皆様のご理解とご協力をいただけますようよろしくお願いします。

（寄附講座運営委員長 渡辺義太）

東海工業専門学校講演会報告

日 時：令和3年5月10日（月）午後4時00分～午後5時00分

場 所：東海工業専門学校金山校

去る5月10日、愛知会広報活動の一環である「土地家屋調査士ガイダンス」のため、講師の近藤正行広報委員長、藏座卓也広報部長と私の3名で東海工業専門学校金山校に伺いました。

参加者は、同校の測量科、測量研究科、測量設計科の1,2年生の総勢90名程度の学生です。学生と言っても専門学校ですから、10代、20代ほどの若者もいれば白髪混じりの男性もみえました。



学生を前に講義する近藤委員長

当日、学生の皆さんは現場実習を行っておりその上、通常より1時限延長した7時限目のガイダンスに出席したので、とても疲労感を漂わせていたように感じました。

講師の近藤委員長の講義内容は、自身の経験からなぜ土地家屋調査士という職業を選択したのか。また、人生の現在地から目的地についてという壮大なテーマもありました。

講義が始まり、だんだんと自然に背筋が伸び、とても集中していく参加者の様子が印象的で、ノートに板書の文字を書き留めたり、講師の質問に応答したりしていました。引率していた先生方もレジュメをください。と、席に座り講義に聞き入っていました。

若い生徒に限らず、私たちも日々なにかしらの選択を繰り返し行っています。様々な選択肢のなかで“目的“という根幹の部分がないければ、いずれを選択したとしても最後まで責任を持ってやりきる事ができるでしょうか。

今回のガイダンスでは、生徒に土地家屋調査士という資格や業務という選択肢を与えるとともに、現在地から目的地（動機付け）をしっかりと認識できるよい機会になったと思います。最後の挨拶に藏座部長から、学生に対し「ぜひ、私たちの仲間になってください」といった締め括りも土地家屋調査士らしい一面ではないかと微笑んでしまいました。

（広報部理事 森田正樹）



地図読み人第221号

私たち土地家屋調査士にとって、地籍調査との取組みは、この先、半永久的に続いていきます。避けては通れません。

地図を創ること、70周年記念事業として、愛知県土地家屋調査士会主催のシンポジウムテーマは「地籍調査の可能性」を掲げ、挑みました。

特に注目いただきたかったのは、この企画に、共催者として国土交通省中部地方整備局、そして名古屋法務局に、お入りいただいた事です。かつて、平成検地と称し、時の小泉首相の旗振りのもと、民活と各省連携による地籍整備の推進がうたわれ、全国の都市部における登記所備付地図の整備を10年以内に完成すると発表されたものです。

そして、平成16～18年頃に、国土交通省が実施した都市再生街区基本調査により、全国の人口集中地区（DID）に街区基準点なる公共基準点が設置されました。平成20年4月からは、街区基準点等に係る測量計画機関の機能を全国の市町に移行し、現在の管理状況となっています。

あれから15年経ちました。当時の2つの省の連携は、いまだ夢の中ということになるのでしょうか。この連携の実現の責任は、私たち、土地家屋調査士業界に在ると、私は思っています。

70年間、私たちは避けてきたのではないのでしょうか？

シンポジウムとしては、今回コロナ禍に呑み込まれてしまいました。

しかし、この挑戦に関しては、これからも土地家屋調査士業界サイドから手を挙げ続けるべきです。一過性のコロナが終焉した後、此の地図読み人第221号の記録は、次なる連携のベースキャンプとなります。

途・・・半ばです。

日々の測量業務が、何故、規則77条によって、基本三角点等に基づく測量の成果を世界測地系座標で記述することとなっているのか。この10年+αで、愛知会会員になられた同輩には、特に、この理念を確認していただく、大切なパネルディスカッション内容となっていますので、必ず読み通していただきたい。



パネラー・コーディネートの稚拙な点だけをご容赦いただき、此の地図読み人を、自ら、欠く事ならぬ推奨記として、紹介するものです。

追記

今回のシンポジウムポスター等のデザイナーを紹介します。

豊橋市在住の近藤弘崇氏。KARASHINA（連絡先 0532-75-0322）という名で活動されており、実はこの地籍を公図に練り込めた(?) 不思議なデザインを、今回、松井章泰新城支部長を介して、無償提供いただいています。またの機会には、是非、有償でお願いしたいと思います。今回は私共の開催趣意に共鳴していただいたと伺っておりますが、恐縮です。本当にありがとうございました。（会長 伊藤直樹）

地図読み人発刊にあたり

伊藤会長の任期中に「あいち境界シンポジウム」が3回実施されました。改めて振り返ってみますと、いずれも減災を基にして土地家屋調査士がそれにいかに関わっていくか、そこから国民の期待に応えられるよう我々がもっと広い視野を持ち、社会貢献に業務の場を広げていこうという強い想いが感じられます。

過去2回は会場でシンポジウムを開催し、来場者の面前で強くアピールしてきました。残念ながら直近の「あいち境界シンポジウム」はコロナ禍ということで異例の動画配信という形での開催となりました。多くの方は視聴いただいたかと思いますが、視聴できなかった方もいらっしゃると思います。

今回その「第21回あいち境界シンポジウム」の内容をまとめた地図読み人が完成しました。時間が合わず視聴できなかった方も動画を視聴された方も改めてご一読ください。また、過去の地図読み人も愛知会ホームページに掲載されていますので、是非この機会に読み返していただきその想いを感じていただければと思います。

愛知会では様々な会務を行っています。その一つ一つにたくさんの役員が携わり、多くの時間を使い、頭を悩ませ、協議を重ねて実行されています。また、決して表舞台には出てきませんが、事務局職員の方々の尽力によって様々な事業がスムーズに進められています。今回の「あいち境界シンポジウム」「地図読み人」もその一つです。

ぜひ手に取ってご確認ください。

（副会長 玉田智久）

事務局からのご案内

6月の予定

- 2日 総務財務部会
- 6日～8日 連合会新人研修（茨城県つくば市）
- 9日 理事会
- 16日 連合会定時総会
- 26日 役員研修会、支部長会議

5月の入会者

おおつ ようすけ

大津 陽介(名古屋東支部)

愛知第 3061 号

〒 489-0885

瀬戸市萩殿町 4 丁目 30 番地

TEL 0561-82-2043

FAX 0561-82-2172

事務所変更

酒井 崇(東三支部)

愛知第 3015 号

〒 440-0814

豊橋市前田町二丁目 12 番地 23

土地家屋調査士法人 ガイア

TEL 0532-43-5101・FAX 0532-43-5102

土地家屋調査士法人の事項変更

土地家屋調査士法人ソクト

従たる事務所(昭和支部)

社員の加入:愛知第 3054 号 鳥居 隆志郎

土地家屋調査士法人 ガイア(東三支部)

社員の加入:愛知第 3015 号 酒井 崇

事務所の TEL・FAX の訂正

滝藤 悟(一宮支部)

愛知第 2868 号

TEL0586-82-5701・FAX は訂正なし

土田 規代(知多支部)

愛知第 2434 号

TEL は訂正なし・FAX は 0569-84-1310

退会者

長神 彰憲(東三支部)

愛知第 2206 号／平成 26 年 2 月入会

鈴木 良幸(熱田支部)

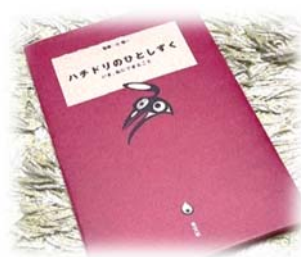
愛知第 1368 号／昭和 45 年 1 月入会

編集後記

先日、ある方から『ハチドリのひとしずく』という物語を聞きました。そして、私は、すぐにこの書物を購入しました。物語としては、非常に短い内容の絵本のようなものですが、私には強く響きました。自分のできることをする・・・非常にシンプルですが、これには自分の思いを貫くという意味も込められていると思っています。

東京オリンピックまで残り 2 か月強となりました。国民がこのハチドリのような振る舞いや行動をとれば、無事に開催できるのかなと私は思っています。最後に 1 期 2 年、広報委員長を務めさせていただきましたが、これが最後の投稿になるでしょう。これまでありがとうございました。

(広報委員長 近藤正行)



■ホームページの URL <https://www.chosashi-aichi.or.jp>

■発行人／伊藤 直樹

■発行所／愛知県土地家屋調査士会 〒451-0043 名古屋市西区新道一丁目 2 番 25 号 TEL 052-586-1200